

### 第3章 非常時優先業務の選定

#### 1 非常時優先業務の対象範囲

##### (1) 災害応急対策業務

大泉町地域防災計画に定めている災害対策本部の分掌事務を「災害応急対策業務」とする。

##### (2) 優先継続業務

各課(局)の通常業務のうち、災害時であっても住民の生命、生活及び財産の保護並びに社会経済活動を維持する観点から評価を実施した業務継続の優先度が高い業務を「優先継続業務」とする。

業務区分			内容
非常時 優先 業務	災害応急対策業務 (地域防災計画)	初動体制業務	発災後3時間以内に実施する業務
		応急対策業務	発災後3日以内に実施する業務
		復旧業務	優先度の高い復旧業務
	優先継続業務 (通常業務)	継続業務	通常時と同様に継続する業務
		縮小業務	他の業務を優先するため縮小する業務
休止業務(通常業務)			他の業務を優先するため休止する業務

#### 2 選定基準

非常時優先業務は、地域防災計画に定める災害応急対策業務及び通常業務から、次の基準により選定する。

業務開始 目標時間	該当する業務の考え方	代表的な業務
3時間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>初動体制の確立</li> <li>被災状況の把握</li> <li>救助・救急の開始</li> <li>避難所の開設</li> </ul>	(1) 災害対策の根幹となる体制立ち上げ業務 (人、場所、通信、情報等) (2) 被害の把握 (被害情報の収集・伝達・報告) (3) 発災直後の火災等対策業務 (消火、避難・警戒・誘導処置等) (4) 救助・救急体制確立に係る業務 (応援要請、部隊編成・運用) (5) 避難所の開設、運営業務 (6) 組織的な業務遂行に必須な業務 (幹部職員補佐、公印管理等)
1日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>応急活動(救助・救急以外)の開始</li> <li>避難生活支援の開始</li> </ul>	(1) 短期的な二次被害予防業務 (災害危険箇所における避難等) (2) 町管理施設の応急復旧に係る業務

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重大な行事の手続き</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(道路、上下水道、交通等)</li> <li>(3) 衛生環境の回復に係る業務 (防疫活動、保健衛生活動等)</li> <li>(4) 災害対策活動体制の拡充に係る業務 (応援受け入れ等)</li> <li>(5) 遺体の取扱い業務 (収容、保管、事務手続き等)</li> <li>(6) 避難生活の開始に係る業務 (衣食住の確保、供給等)</li> <li>(7) 社会的に重大な行事等の延期調整業務 (選挙等)</li> </ul>
3 日以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災者への支援の開始</li> <li>・他の業務の前提となる行政機能の回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 避難生活の向上に係る業務 (入浴、メンタルヘルス、防犯等)</li> <li>(2) 災害対応に必要な経費の確保に係る業務 (財政計画業務等)</li> <li>(3) 業務システムの再開等に係る業務</li> </ul>
2 週間以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・復旧・復興に係る業務の本格化</li> <li>・窓口行政機能の回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 生活再建に係る業務 (被災者生活再建支援法等関係業務、住宅確保等)</li> <li>(2) 産業の復旧・復興に係る業務 (農業、商工業対策等)</li> <li>(3) 教育再開に係る業務</li> <li>(4) 金銭の支払、支給に係る業務 (契約、給与、補助費等)</li> <li>(5) 窓口業務 (届出受理、証明書発行等)</li> </ul>
1 か月以内	<ul style="list-style-type: none"> <li>・その他の行政機能の回復</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) その他の業務</li> </ul>

### 3 優先度順位

優先度順位	設定基準 (業務開始目標時間)
A	発災直後 (概ね 3 時間以内)
B	1 日以内 (概ね 3 時間から 24 時間以内)
C	3 日以内 (概ね 24 時間から 72 時間以内)
D	2 週間以内 (概ね 72 時間から 2 週間以内)
E	1 か月以内 (概ね 2 週間から 1 か月以内)
休止	

#### 4 非常時優先業務選定結果

##### (1) 災害応急対策業務

優先度順位	業務数	防災総括班	企画班	財務班	健康福祉班	住民経済班	都市建設班	会計班	教育班	消防班
A	66	11	2	3	10	4	20	2	9	5
B	30	6	4	3	2	2	12	-	1	-
C	6	-	-	1	3	1	-	-	1	-
D	6	-	-	3	-	-	-	-	3	-
E	6	-	-	-	-	6	-	-	-	-
合計	114	17	6	10	15	13	32	2	14	5

##### (2) 通常業務

優先度順位	業務数	総務部	企画部	財務部	健康福祉部	住民経済部	都市建設部	会計課	教育委員会	農業委員会 監査委員会 事務局
A	55	12	5	2	6	3	9	-	14	4
B	25	5	2	-	2	3	10	-	3	-
C	57	16	-	-	7	7	17	2	6	2
D	205	10	-	18	16	75	36	4	32	14
E	335	43	32	58	57	44	43	6	38	14
合計	677	86	39	78	88	132	115	12	93	34

#### 5 非常時優先業務

非常時優先業務の一覧は、別表「大泉町非常時優先業務一覧」のとおりとする。